

海外駐在員にメンタルヘルス対策サービスを提供 ～海外旅行保険（企業包括契約）にご加入のお客さまを対象に～

株式会社損害保険ジャパン（社長：佐藤正敏、以下「損保ジャパン」）は、2009年6月1日から、海外旅行保険（企業包括契約）に加入する海外駐在員および同行する家族の方を対象にメンタルヘルス対策サービスの無料提供を開始します。

1. サービス提供開始の背景

近年、企業の海外駐在員および同行する家族において、日本と異なる生活習慣、仕事面での責任の重さ、孤独感等を原因としたストレスから、メンタルヘルス対策を必要とするケースが増えています。また、最近では、本年4月6日に、厚生労働省の「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」が一部改正され、労働者災害補償保険の認定の際の心理的負荷の強度を判定する着眼点に「海外の治安の状況」が追加されるなど、その対策については従業員の安全配慮義務を担う企業の人事部門においても大きな関心事になっています。

そこで、損保ジャパンは、関連会社で展開するメンタルヘルス事業のノウハウを活用し、海外旅行保険（企業包括契約）において、これまでの病気発症後の治療費用等の保険金請求対応だけでなく、その予防のためのメンタルヘルス対策サービスを無料で提供することにより、企業および海外駐在員と同行する家族を総合的にサポートし、より大きな安心をご提供することとしたものです。

2. サービスの内容

損保ジャパンのグループ会社である株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスと連携し、メンタルヘルス対策メニューを提供します。

- (1) 名称 「海外駐在員メンタルヘルスサービス」
- (2) 開始日 2009年6月1日
- (3) 対象者 損保ジャパンの海外旅行保険（企業包括契約）にご加入のお客さまおよび同行する家族
- (4) 内容
 - ①メンタルヘルス相談サービス
 - 電話による相談
(24時間日本語で対応、世界約20か国・地域でフリーダイヤル設置)
 - 電子メールによる相談
 - ②インターネットサービス
 - Web上での各個人のストレス状態の判定（ストレスチェック）
 - インターネットサービス利用者向けメールマガジン発行（月1回）

以上